

「只見ユネスコエコパーク活動支援補助金」の募集

只見町は平成26年6月12日に人と自然との共生のモデル地域である「只見ユネスコエコパーク」に登録されました。

本事業は、人間と自然との共生を実践するユネスコエコパークのまちづくりを推進するため、只見地域の自然環境、生物多様性の保護・保全とそれらを拠り所とした地域の伝統産業、生活・文化的な継承、発展に資する活動に要する経費を補助するものです。

■補助対象事業者

「只見ユネスコエコパーク管理運営計画」及び「只見ユネスコエコパーク推進のための行動計画」の実現に資する活動に取り組む只見町内の個人、生産組合、団体、法人、集落など。

■補助額

1事業主体あたり30万円を上限とします。

■補助対象経費

事業種目	事業内容	経費区分	補助対象経費の内容
自然環境、野生動植物の保護・保全事業	只見ユネスコエコパークの自然環境・野生動植物の保護・保全を目的とした取り組みを支援する。	報償費	外部講師謝礼・旅費
		需用費	消耗品・印刷製本費
		委託料	委託料
		その他	上記以外で町長が認める経費
教育・人材育成事業	只見ユネスコエコパークを推進する人材の教育・育成を目的とした取り組みを支援する。	報償費	外部講師謝礼・旅費
		需用費	消耗品・印刷製本費
		委託料	委託料
		その他	上記以外で町長が認める経費
持続可能な地域社会経済の発展事業	只見ユネスコエコパークの伝統的な生活文化の継承・発展、地場産業の育成を目的とした取り組みを支援する。	報償費	外部講師謝礼・旅費
		需用費	消耗品・印刷製本費
		委託料	委託料
		その他	上記以外で町長が認める経費
「自然首都・只見」伝承產品ブランド化支援事業	伝承產品の振興に必要不可欠な取り組みのうち、伝承產品の技術伝承、品質、販売情報価値(パッケージデザイン、広告イメージ)を向上させることを目的とした取り組みを支援する。	報償費	伝承產品の技術伝承者への講師謝礼
		需用費	印刷製本費
		委託料	パッケージおよび広告のデザイン・作成、品質向上のためのデザイン等を委託する費用
		その他	上記以外で町長が認める経費
その他特認事業	町長が特に認める事業	町長が特に認める経費	町長が特に認める経費

■申し込み方法

申請書に必要事項を記入のうえ、地域創生課ユネスコエコパーク推進係宛てに提出して頂きます。申込を希望される個人・団体は、地域創生課ユネスコエコパーク推進係までお問い合わせ下さい。

●お問合わせ・申込先：只見町役場 地域創生課 ユネスコエコパーク推進係
電話82-5220 FAX82-2117

■補助対象事業の例

以下に対象となる事業の例を紹介します。

対象となる事業は、原則、「只見ユネスコエコパーク管理運営計画」及び「只見ユネスコエコパーク推進のための行動計画」の実現に資する活動となります。

事業種目	事業内容	事業例
自然環境、野生動植物の保護・保全事業	只見ユネスコエコパークの自然環境・野生動植物の保護・保全を目的とした取り組みを支援する。	・町内の巨樹・巨木、貴重な野生動植物の生息、生育地の保護・保全のための柵・解説板等の設置 など
教育・人材育成事業	只見ユネスコエコパークを推進する人材の教育・育成を目的とした取り組みを支援する。	・地域の自然環境や野生動植物を保護・保全する、あるいは伝統文化、伝統技術を学ぶための講座等の開催 など
継可能な地域社会経済の発展事業	只見ユネスコエコパークの伝統的な生活文化の継承・発展、地場産業の育成を目的とした取り組みを支援する。	・町内伝統文化を継承するための冊子等の作製や機材、資材の購入 ・「伝承產品」の商品試作・開発のための機材、資材の購入 など
「自然首都・只見」伝承產品ブランド化支援事業	伝承產品の振興に必要不可欠な取り組みのうち、伝承產品の技術伝承、品質、販売情報価値(パッケージデザイン、広告イメージ)を向上させることを目的とした取り組みを支援する。	・町内の伝統的な產品のブランド化を進めるパッケージ作成 など

詳しくは、只見町役場 地域創生課 ユネスコエコパーク推進係まで直接ご相談ください。